# 第4号

# S

# T.





3 12 1

発行: 宮西連区地域づくり協議会 一宮市文京一丁目3-1(宮西公民館内) TEL/FAX 0586-23-7431

## 師走にあたり

宮西連区地域づくり協議会 会長 岩田 茂樹

今年も残すところ1ヶ月となりました。新型コロナウィルスにより令和2 年度から今日まで数々の行事が中止となりましたが、皆様のご理解ご協力の



もと提案事業の令和3年度分については無事に完了させていただきました。10月初旬より57町内会長様はじめ町内役員の皆様には「命のバトン」配付に大変なご尽力を賜わりましたこと、 紙面をお借りし心より感謝申し上げます。

さて、「命のバトン」は緊急時において非常に有効な情報手段となりますので、設置について再度ご確認下さい。また、もう一つの提案事業として緊急時に利用するため、宮西公民館前に折り畳み式リアカー3台を収納した非常用物置も11月初めに完成をいたしました。これは緊急時を目的にした設置ではありますが、宮西連区内の諸活動にも使用可能ですので幅広く活用をしていただきたいと思います。

提案事業の残る一つについては令和4年度に連区内の交通危険箇所や防犯対策の一環として、3ヵ所の防犯カメラの設置を予定しております。設置場所につきましては今後、一宮警察署の指導を仰ぎながら決定させていただきます。

宮西連区地域づくり協議会では今後も「宮西連区責任者連絡会議」において様々な意見を取り入れながら、地域の皆様により良い地域連携に取り組んでまいりたいと思います。要望等がございましたら、町内会長へお申し出下されば幸いです。町内会長からブロック長への連絡によって速やかに対処してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウィルスも10月に入ってから急激に減少していますが、いつ感染拡大が起きてもおかしくない状況とインフルエンザの流行期でもありますので、皆様におかれましてもこれまで同様の手洗い消毒、マスクの着用と密閉・密集・密接の回避を心掛けていただきますようお願い申し上げます。

今年最後の「宮西通信」の発刊にあたり連区の皆様方には1年間大変お世話になり、心より 感謝申し上げます。

年末のお忙しい中、皆様方にはくれぐれもご自愛いただき、来年も宮西連区地域づくり協議 会へのご協力を心よりお願い申し上げます。

## お知らせ

10月号にてご案内しました、「自転車乗車用へルメットの購入補助制度」の対象者が未掲載でしたので下記お知らせします。

対象者:市内在住の

①2022年3月31日現在で満7歳以上18歳以下である児童生徒等

②2022年3月31日現在で満65歳以上である高齢者

補助率:ヘルメット購入金額の1/2 (1個あたり上限2,000円)

問合せ:一宮市役所市民協働課(TEL28-8671)

# 世界人権デー 12月 10日

### 人権擁護委員をご存じですか

人権擁護委員という仕事があります。一宮市では市議会の人事案件で承認され、法務大臣から委嘱されます。全国では約14,000名の委員が活動しています。愛知県では521名、一宮市が所属する一宮協議会(7市町で構成)には64名の委員が活動しています。一宮市には22名の委員がおり、おおよそ1連区に1名の委員が配置されています。

人権擁護委員 森 雅昭



民生委員ほど知名度がなく、どんな仕事をしているかご存じでない方が多いと思われますが、 委員は住民にとって重要な仕事をしています。それでは人権擁護委員の活動を紹介します。

#### 人権擁護委員の一つ目の活動と役割

地域の皆さんからの人権に関する相談に応じる「あなたの街の相談パートナー」であることです。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

#### 相談内容は

- ・いじめ、体罰を受けた ・暴行、虐待を受けた ・差別を受けた
- · 名誉毀損、プライバシー侵害を受けた · ハラスメントを受けた
- ・インターネット上で誹謗中傷された

などです。

#### 相談方法については

- ・面接相談(各法務局)、特設相談(一宮市は第2水曜日午後)
- ・電話相談 140570-003-110 (みんなの人権110番)

10120-007-110 (子どもの人権110番・通話料無料)

10570-070-810 (女性の人権ホットライン)

※お住いのいちばん近い法務局につながります

- ・インターネットによる人権相談(法務局のホームページよりアクセスできます)
- ・子どもの人権SOSミニレター(学校で配布しています。委員がきちんと相談に対して返事をします)
- ・社会福祉施設での人権啓発と人権相談所の開設 相談は、法務省職員又は人権擁護委員がお受けします。困ったことがあったら一人で悩まず、ぜひ電話してみてください。

## 人権擁護委員の二つ目の活動と役割

人権侵害の被害者の救済です。「人権を侵害された」という被害者からの申告を受けて、救済手続きを法務局の職員と協力して、人権侵犯事件の調査、処理に当たります。また、調査の途中で、当事者の主張や利害を調整し、事案の円満な解決を図ることも行います。

# 人権週間 12月4日~12月10日

例えば、学校でいじめを受けた、暴行・性的虐待を受けた、DVを受けた、インターネット上のプライバシー侵害など様々な事案を関係団体(児童相談所・警察・教育委員会・監督官庁など)と連携して被害者の救済にあたります。

#### 人権擁護委員の三つ目の活動と役割

各地域において、住民一人一人の人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうため 様々な人権啓発活動を行っています。

#### ・人権週間

国連総会で、昭和23年12月10日に世界人権宣言が採択されたことにちなんで、12月10日を「世界人権デー」と定められました。我が国では、12月4日~10日を「人権週間」と定め、期間中に様々な行事等を実施しています。

#### ·人権教室

宮西小学校では、例年11月に児童を対象に「人権教室」を開催しています。小学校の子どもたちに「かけがえのない存在であること」を伝え、人としての在り方や、いじめ等について考える機会を作ることで、子どもたちが相手への思いやりの心や生命の大切さを体得することなどを目的にしています。一宮市では毎年20数校の小中学校で人権教室を実施しています。また、幼い子どもたちにも「人権」の元となる「人として大切なことに気が付く」機会として、市内の保育園・幼稚園で毎年3園ずつ実施しています。

#### ・人権の花運動

人権擁護委員が地元の小学校などに出向き配布した花の種や球根などを、子どもたちが協力して育てることを通じて、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権思想をはぐくみ、情操を豊かなものにすることを目的としています。

#### ・全国中学生人権作文コンテスト

次世代を担う中学生が、人権問題についての作文を書くことを通じ、豊かな人権感覚を身に付けることなどを目的として実施をされます。一宮協議会でも数年前に全国の中で優秀な作品であると表彰を受けた中学生がいます。

#### ・愛知県人権作品コンクール

今年度も愛知県の小中学生を対象とした作品コンクールを実施します。「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、平等である。」とする人権尊重の重要性・必要性について理解を深めるとともに豊かな人権感覚を表現した作品募集を行います。作品は、ポスター・書道・標語の各部門になります。

以上の活動などを通じて、人権擁護委員は女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人の 差別などの人権問題にこれからも対応していきます。

## 「宮西連区女性の会!紹介

宮西連区女性の会 会長 大島 八重子

#### 〈活動目的〉

宮西連区の女性が教養を高め、連帯意識を深め、豊かな家庭や住みよい社会をつくり、 地域に貢献できる女性団体活動を推進することを目的とします。

宮西連区女性の会は、連区の女性が、ふれあい、楽しめるようにと、平成7年に発足 しました。

#### 〈活動内容〉

現在の宮西連区女性の会は、宮西連区在住の女性の方全員を対象としています。事業 として、教養講座、歌声サロン、女の小正月、女性の視点での防災、社会見学、講演会 等を実施しました。また、地域づくり協議会の活動、学校外活動、ふれあいサロン、敬 老会にも協力しています。

不定期に、女性の会だよりを発行しています。企画を女性の会だよりで、広報します ので、多くの方のご参加をお待ちしております。

#### 〈現 況〉

参加者の平均年齢は75歳ぐらいで、当節の女性 は、どなたも元気です。古き昭和の婦人会から眺め ますと、大きくその活動内容と雰囲気が様変わりし ております。

コロナ禍でいろいろと支障をきたしておりますが、 行動の制約はお互いの免疫力を低下させるとも言わ れます。難しい時とはいえ、それなりの方法を考え





## 行事予定(12月~1月)

※詳細につきましては宮西公民館、宮西児童館まで

連区責任者連絡会議 12月4日(土)10:00~12:00 クリスマス会 12月18日(土)①10:00~10:45 ②11:00~11:45 主催:宮西児童館 キラメキのサンタ 12月25日(土)10:00~12:00

主催:地域づくり協議会

於:宮西公民館

於:宮西児童館

主催:公民館 家庭·青少年学習事業

於:宮西公民館

主催:学校外活動推進委員会 於:宮西公民館

和凧作り 1月22日(土)9:00~12:00